

「県立高等学校入学者選抜制度の
検証と今後の在り方について」

(報 告)

平成24年11月9日

県立高等学校教育問題検討委員会

平成24年11月9日

高知県教育長 中澤 卓史 様

県立高等学校教育問題検討委員会

会長 西郷 和彦



「県立高等学校入学者選抜制度の検証と今後の在り方について」(報告)

本検討委員会は、標記の事項について審議を重ね、別紙のとおり結論を得ましたので、ここに報告をします。

目 次

はじめに	1
1 高等学校入学者選抜制度の検証について	1
(1) 現行制度の概要	1
(2) 現行制度の成果	2
(3) 現行制度の課題	2
2 高等学校入学者選抜制度の今後の在り方について	3
(1) 概要	3
(2) 改善の方向性	3
①受検時期	3
②募集割合と受検機会	3
③選抜の名称	4
④選考資料と検査内容	4
⑤特別な配慮を必要とする生徒への対応	4
⑥正当な理由で欠試した場合の対応	5
⑦新しい高等学校入学者選抜制度の導入時期	5
おわりに	5
資料	6～21

はじめに

今回、県立高等学校教育問題検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、高知県教育長からの要請により、「高等学校入学者選抜制度の検証と今後の在り方について」の検討を行うこととなった。

高知県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、高等学校入学者選抜制度について、平成20年度の検討委員会で検証を行った「県立高等学校における入学者選抜制度及び県立中学校の入学者募集の改善（平成20年9月9日）」の報告書に基づき、平成22年度の高等学校入学者選抜制度から前期選抜に共通の5教科の学力検査を行い、昭和38年に設置された通学区域を撤廃するなどの制度及び内容の改正を行った。

改正直後の平成22年度には、改正された入学者選抜を経験した生徒やその保護者、学校関係者を対象としてアンケート調査を実施し、改正の影響について検証を行い、概ね肯定的な回答結果を得ていた。しかし、改正後3回目の実施となる今年度の入学者選抜から、制度改正の柱の一つである通学区域がすべて撤廃され、改正された制度が完全実施となったことから、高知県教育長の要請により、改めて検討委員会を開催し、高等学校入学者選抜制度の検証と今後の在り方について検討を行ってきた。

以下、これらの検討結果について報告する。

1 高等学校入学者選抜制度の検証について

(1) 現行制度の概要

現行の前期選抜、後期選抜及び再募集の高等学校入学者選抜制度は、「中学校の指導に有益な制度とすること」、「基礎学力を確認することができる」とともに、中学生の学習意欲の向上に役立つものとする」、「中学生の主体的な『行きたい学校』の選択を保障できるものとする」を基本的な考え方として改正され、平成22年度入学者選抜から実施された。

主な改正の方向性として、「受検機会を複数回確保すること」、「前期選抜に共通の学力検査を導入すること」、「前期・後期選抜の募集割合を見直し、前期選抜の割合を増加すること。特に、県内で一つしかない科やコースについては前期選抜の定員割合をより高くすることも考慮すること」、「特別な支援を要する生徒について配慮すること」があげられた。この改正の方向性を受けて、「前期選抜、後期選抜、再募集の複数の受検機会を確保する」、「前期選抜に共通の5教科の学力検査を課す」、「前期選抜定員を原則として入学定員の100分の80とする」などの改正が行われた。

また、通学区域については、「真に中学生が『行きたい学校』を主体的に選択できるよう撤廃することが望ましいと考える。しかし、中学生をはじめ中学校や高等学校、地域にも少なからず影響を与えると予想される。従って、通学区

域の撤廃に際しては、デメリットをできる限り補完しつつ、段階的に進める方法をとることも考えられる。」という基本的な考え方に基づいて、東部学区、高吾学区、幡多学区の3通学区域は平成22年度入学者選抜から撤廃され、高知学区については平成24年度入学者選抜から完全撤廃された。その影響緩和措置として、学区外枠が10%から平成22年度入学者選抜には15%、平成23年度入学者選抜には20%、平成24年度入学者選抜からは制限無しと段階的に拡大された。

(2) 現行制度の成果

現行制度の成果としては、次のようなことがあげられる。

- 3回の受検機会のうち、前期選抜定員の割合を原則として上限80%にしたことで、前制度と比較すると、前期選抜や後期選抜で不合格となる生徒は少ない人数となった。また、その後の中学校側の手厚い指導につながったことで、高等学校への進学率は年々高まり、平成24年度入学者選抜では過去最高の98.4%（特別支援学校高等部を含む。）となった。
- 通学手段や通学時間などから考えて通学可能な高等学校であるにも関わらず、学区外であることから志願することを躊躇するなどの通学区域による生徒の自己実現への影響を無くすことができた。また、当初懸念された、高知学区の通学区域を段階的に撤廃することによって、高知市の中学生の多くが遠方の高等学校に通学することになるといった影響は少なかった。
- 3回の選抜において志願理由書をそれぞれ提出することで、生徒の志願理由が明確になった。また、中学校において、後期選抜や再募集に出願する生徒への対応が難しいことから、平成24年度入学者選抜から志願理由書を提出するにあたり、鉛筆で書いたもののコピーを可としたことで、出願時の指導が柔軟にできるようになった。

(3) 現行制度の課題

現行制度の課題としては、次のようなことがあげられる。

- 中学校では、前期選抜合格発表から中学校卒業までの期間に、同じ教室の中で合格した多数の生徒と不合格となった少数の生徒が混在し、それぞれの生徒の学習へのモチベーションを維持することが困難になるなど学級経営に支障がある。
- 前期選抜で不合格となった生徒は、クラス単位で見れば少数であることから、不合格となった生徒が精神的なプレッシャーを受けやすく、後期選抜や再募集に向け、取り組んでいく気持ちを保ちにくい。
- 3回の独立した選抜とし、高等学校にチャレンジしやすい制度としたが、後期選抜の募集割合が少ないことから、生徒が後期選抜は狭き門という印象をもち、志願倍率の高い高等学校へ挑戦しにくい状況がある。

- 地域の高等学校では、地域の生徒数が減少していることに加え、交通機関の発達による通学圏の拡大により、旧通学区域外の高等学校に挑戦しやすくなったことから、志願者が減少した学校がある。

2 高等学校入学者選抜制度の今後の在り方について

(1) 概要

平成22年度から実施した高等学校入学者選抜制度は、前項に記したように、そのねらいは概ね達成したと考えられる。その一方で学習指導要領が改訂され、中学校における各教科の学習内容が増加するとともに授業時数の確保が求められる中で、前期選抜から後期選抜までの期間に、合格した生徒と不合格となった生徒が同じ学級に混在し、学級経営が困難となっているなどの課題が出てきている。

一方、中学校及び高等学校において、生徒が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程（以下「キャリア発達」という。）を支援し、中高の円滑な学びの接続を推進するうえで、中学校段階において基礎学力の確実な定着が不可欠である。そのためには、中学校において集団としてまとまりのある学級環境の中で、十分な学習時間を確保する必要がある。このような視点から、高等学校入学者選抜制度における受検時期や受検機会などについての改善を行うべきであると考ええる。

(2) 改善の方向性

検討委員会として、「中学校及び高等学校における生徒のキャリア発達を支援するために、中学校段階において基礎学力の確実な定着を図る」という視点に基づき検討し、高等学校入学者選抜において受検機会、受検時期、募集割合、検査内容に関して中学校の指導に配慮することを基本とし、今後の改善の方向性として、以下の点を提案する。教育委員会においては、この提案を参考に、さらなる議論を行い、よりよい制度としていただきたい。

① 受検時期

- 中学校において集団としてまとまりのある学級環境の中で、十分な学習時間を確保できるよう受検時期について配慮する。具体的には、検査の実施は3月が望ましい。
- その場合、実施期間が中学校、高等学校における学校運営上、多忙な時期であることから、できる限り学校行事等を調整し、日程の確保に努めてほしい。

② 募集割合と受検機会

- ①の趣旨を踏まえると、日程的に3回の受検機会を確保することが困難であるため、受検機会を少なくすることもやむを得ない。例えば、すべての高等学校で、「入学定員の100%を募集する本選抜」と、「本選抜

で定員に達していない学校を対象とした選抜」の2回とすることが考えられる。ただし、従前の制度を継承して、中学生の高等学校進学の手機を十分に保障する必要があることから、本選抜及び本選抜で定員に達していない学校を対象とする選抜においても志願先変更期間を設ける。

- ほとんどの中学生が全日制または昼間部を希望していることから、定時制及び夜間部の本選抜は、全日制及び昼間部の本選抜の時期には募集せず、全日制及び昼間部の本選抜で定員に達していない学校を対象とした選抜に併せて実施する。
- 定時制及び夜間部のうち、先の選抜で定員に達していない学校は、現行制度の特例募集にあたる受検機会を設ける。

③ 選抜の名称

- 各選抜の正式名称については、生徒や保護者に与える印象等も考慮することを希望する。
- 検討委員会では、便宜上、各選抜の名称を、「全日制及び昼間部の入学定員の100%を募集する本選抜」を「第一次選抜」、「全日制及び昼間部の定員に達していない学校を対象とした選抜」と、「定時制及び夜間部の入学定員の100%を募集する本選抜」を「第二次選抜」とした。また、現行制度の定時制における特例募集は、「特例募集」として検討した。

④ 選考資料と検査内容

- 現行制度と同様に、それぞれが独立した選抜であるという考え方から、第二次選抜及び特例募集については、新たに選考資料を作成し、第一次選抜など先に実施した選抜の選考資料を加味しない。
- 第一次選抜では、共通の5教科の学力検査を実施する。中学校における学習の成果を十分にはかることができるよう、学習指導要領の中で従前以上に求められている思考力や表現力を問う問題を増やしたり、検査時間を40分から50分に延長したりするといった見直しを行い、中学校での学習内容の質の保証に資する。
- 第二次選抜では、不合格体験をした生徒や様々な学習歴の生徒が受検することから、国語、数学、英語の3教科の学力検査が望ましいという考え方と、中学校での学習の成果をはかるためには5教科の学力検査が望ましいという考え方がある。また、各学校のより明確な特色化を図るために、5教科のうちから学校が指定する3教科以上の学力検査を行うという考え方もある。

⑤ 特別な配慮を必要とする生徒への対応

- 従前の制度と同様に、特別な配慮を必要とする生徒については、できる限り円滑に受検ができるよう、別室受検や検査用紙の拡大といった適切な特別措置を講ずる。

⑥ 正当な理由で欠試した場合の対応

- 現行制度は3回の受検機会を確保されているが、第一次選抜で入学定員の100%を募集することになると、志願する高等学校によっては受検機会が1回となる場合がある。そのため、第一次選抜において、⑤で示すような特別措置をもってしても受検することが困難であり、その理由が正当であると教育委員会が認めた生徒は、第二次選抜において、第一次選抜で志願した高等学校がすでに定員を充足している場合でも追加枠として受検できるよう配慮するなど、受検機会が保障されるように希望する。

⑦ 新しい高等学校入学者選抜制度の導入時期

- 新しい制度の導入に当たっては、対象生徒、保護者への十分な周知の必要性がある。そのうえで、制度導入の時期については、現行制度の課題が中学校での学習に大きな影響を与えているという検証結果を考慮し、できるだけ早い時期に導入することが望ましいという観点から、平成27年度入学者選抜から実施した方がよいという考え方と、中学校への入学時から高校入試に向けた系統的な進路指導を重視するべきであるという観点から、平成28年度入学者選抜から実施した方がよいという考え方がある。

おわりに

検討委員会の提言を反映するに当たっては、高知県の将来を担う生徒たちの進路希望を実現するために、生徒に学ぶ意義を理解させることで学習意欲を引き出し、学力の向上につなげるというキャリア教育の観点から、学校と教育行政機関が連携を密にして教育に取り組んでいくことが重要である。

特に中学校では、生徒の「自ら未来を切り拓いていくために最低限必要となる力」を育成するために、基礎学力の定着と学ぶ態度の育成に留意するとともに、高等学校進学においてミスマッチ等もみられることから、生徒が自分の将来の在り方を考えて、その進路に合った高等学校を選択できるような進路指導を進める必要がある。また、高等学校においては、各学校の特色を生かして、学校での学びが生徒一人一人の進路実現に結びつくように、より一層その充実に取り組むことが必要である。

これらの中学校と高等学校との取組を進めていくうえで、中高の学びの接続が円滑に行われることが重要であることから、中高の連携を一層推進することが必要である。

教育委員会においては、本報告の趣旨を踏まえ、引き続き検証を行いながら、生徒たちにとって、よりよい高等学校入学者選抜制度の実現に向けて具体的な方策を講じるよう期待する。

資 料

資料 1	審議経過	6
資料 2	県立高等学校教育問題検討委員会要綱	7
資料 3	平成 24 年度 県立高等学校教育問題検討委員会名簿	8
資料 4	高校入試制度を見直しするに当たっての視点と高校教育の在り方について	9
資料 5	高知県公立高等学校入学者選抜制度における成果と課題	10
資料 6	各都道府県における入学者選抜制度の状況について	11
資料 7	高知県県立高等学校入学者選抜制度の改正案	12
資料 8	都道府県における入試当日欠席者への対応	13
資料 9	正当な理由で高等学校入学者選抜の第一次選抜を受検できなかった場合の対応について	14
資料 10	平成 24 年度高知県公立高等学校入学者選抜に係るアンケート調査の結果について	15

<資料 1 >

審 議 経 過

年 月 日	審 議 事 項
平成 24 年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立高等学校入学者選抜制度の変遷について ・ 現行の公立高等学校入学者選抜制度に係る 3 年間の成果と課題について ・ 検討項目（案）について
平成 24 年 7 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校入試制度を見直しするに当たっての視点と高校教育の在り方について ・ 他の都道府県の入学者選抜制度の状況について ・ 入試制度に関するアンケート調査の結果について ・ 各検討項目におけるメリット・デメリットについて
平成 24 年 9 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受検機会について ・ 受検時期について ・ 募集定員割合について ・ 検査内容について ・ 特別な支援を必要とする生徒への対応について
平成 24 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由で第一次選抜を受検できなかった生徒への追検査の実施について ・ 第二次選抜の学力検査の実施科目数について ・ 第二次選抜の志願先変更期間について ・ 新しい入試制度の実施時期について ・ 定員内不合格の状況について
平成 24 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由で高等学校入学者選抜制度の第一次選抜を受検できなかった場合の対応について ・ 報告書（案）について

<資料2>

県立高等学校教育問題検討委員会要綱

(設置)

第1条 県立高等学校の教育に関する諸問題について検討協議するため、県立高等学校教育問題検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員25名以内で組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。
2 委員会に会長及び副会長を置く。
3 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
4 会長は、委員会を代表し、委員会の会務を総理する。
5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該職又は身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。
3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
2 委員会は、在任委員の過半数の出席により成立する。

(意見の聴取)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(報告)

第6条 会長は、委員会の検討結果を教育長に報告するものとする。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
2 専門部会は、会長の指名した委員をもって組織する。
3 第2条第2項から第5項まで及び前3条の規定は、専門部会について準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局高等学校課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱（第3条）は、昭和57年3月1日から施行する。

附 則

この要綱（第7条第2項）は、昭和58年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

<資料3>

平成24年度 県立高等学校教育問題検討委員会名簿

	区分	細別	氏名	職名	備考
1	学識経験者	大学	西郷 和彦	高知工科大学副学長	会長
2		大学	遠藤 隆俊	高知大学教育学部長	
3		産業界	川村 進一	宇治電化学工業株式会社管理部総務課課長	
4		産業界	車 春恵	食品製造業	
5		一般	坂本 真由美	特定非営利活動法人とさはちきんねっと事務局長	
6		団体	岡本 由美	山田高等学校PTA会長	
7		団体	竹村 あずさ	高知県小・中学校PTA連合会母親委員	
8		人権	池 雅之	高知工科大学健康管理センター長	
9	教育行政関係	地教委	野村 能教	高知市教育委員会事務局教育政策課教育企画監	
10		地教委	大野 敏光	仁淀川町教育委員会教育長	
11	教育関係	高校	垣内 守男	高知南高等学校長 (高知県高等学校長協会会長)	副会長
12		高校	上岡 美保	高知小津高等学校教頭	
13		高校	楠瀬 好美	高知丸の内高等学校教諭	
14		中学	西森 俊二	四万十町立窪川中学校校長 (高知県中学校長会長)	
15		中学	坂本 恒夫	南国市立北陵中学校教頭	
16		中学	須内 靖隆	土佐市立高岡中学校教諭	
17		特別支援	八木 千晶	盲学校教頭	

高校入試制度を見直すに当たっての視点と高校教育の在り方について

1 国としての高校教育の在り方

(1) 教育基本法

第五条第2項 義務教育として行われる普通教育は、**各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い**、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

第六条第2項 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、**教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視**して行われなければならない。

(2) 学校教育法

第五十条 高等学校は、**中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて**、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健康やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、**個性に応じて将来の進路を決定**させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、**社会の発展に寄与する態度**を養うこと。



2 高知県の県立学校の在り方

- 小学校、中学校、高校と一貫したキャリア教育を通して、学力向上、基本的な生活習慣の確立、社会性の育成の三つの観点から**生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成**する。
- 高校は、**生徒の進路保障**をすることが重要な使命である。
- そのために高校は生徒の進路希望（就職、進学）に応じて、進路保障に必要な力を身に付けられるよう支援することが大切である。



3 高校入試制度を見直すに当たっての視点

- 高校入試は、**中学校段階において、社会的・職業的自立に必要な最低限度の基礎学力や学ぶ態度が身に付いているかを総合的に判断する手立て**である必要があり、その視点で見直しをする。

<資料5>

高知県公立高等学校入学者選抜制度における成果と課題

		平成22年度入学者選抜から3年間の選抜制度	
		成 果	課 題
受 検 回 数		○ 3回の受検機会のうち、前期選抜定員の割合を80%にしたことで、前制度と比較すると、前期選抜や後期選抜で不合格となった生徒は少人数となった。また、その後の手厚い指導につながったことで、進学率は上昇し、平成24年度入試では過去最高の98.4%となった。	○ 前期選抜合格発表から中学校卒業までの期間に、合格した生徒と不合格となった生徒が混在し、学級経営に支障があった。
受 検 時 期		○ 前期選抜合格発表から後期選抜までの期間が35日あったものを2週間程度短くすることで、公立高校への入試に係る期間は短縮され、前制度と比較すると、受検者が中学校での学習に落ち着いて、意欲的に取り組める期間が長くなった。	○ 前期選抜合格発表から後期選抜入試日までの期間に、クラスに合格した生徒と不合格となった生徒が混在し、クラスが落ち着かない期間があり、中学校での学力の定着が十分でない状況がある。
募 集 定 員 割 合		○ 3回の受検機会のうち、前期選抜定員の割合を80%にしたことで、前制度と比較すると、前期選抜や後期選抜で不合格となった生徒は少人数となった。また、その後の手厚い指導につながったことで、進学率は上昇し、平成24年度入試では過去最高の98.4%となった。	○ 前期選抜で不合格となる生徒がクラス単位では少数であることから、精神的なプレッシャーが大きく、後期選抜や再募集へ取り組む気持ちを保ちにくい。 ○ 後期選抜の募集割合が少ないことから、狭き門という印象を中学生が持ち、挑戦しにくい状況がある。
通 学 区 域		○ 常識的に考えて十分通学できる距離にありながら、学区外になることで志願をさけるなど、通学区域による生徒の自己実現へ影響を除くことができた。 ○ 高知学区の通学区域を段階的に撤廃することで、高知市の中学生の多くが、遠方の高校に通学することになるなどの当初懸念された影響は見られなかった。	○ 通学区域の撤廃により生徒の志願状況が変わったことで、中学校によっては進路決定状況に影響が出ている。 ○ 地域の生徒数が減少しているうえに、交通機関が発達し、通学圏内が広がり、地域外の高校に挑戦しやすくなったことで、志願者が減少した地域の高校がある。
選 抜 資 料	書 類	○ 3回の選抜において志願理由書をそれぞれ提出することで、生徒の志願理由が明確になった。 ○ 平成24年度入試より志願理由書を提出するにあたり、鉛筆で書いたもののコピーを可としたことで、柔軟に対応できるようになった。	
	学 力 検 査	○ 5教科の学力検査を課すことにより、中学生の学習意欲が高まった。 ○ 受検者全体の中間層の学力が伸びてきている。	○ 平成24年度入試において、5教科の合計点が75点（得点率30%）に達していない受検生が、10%を超えており、学力の二極化が見られる。 ○ また、数学の得点が15点（得点率30%）に達していない受検生が30%を超えている。

各都道府県における入学者選抜制度の状況について

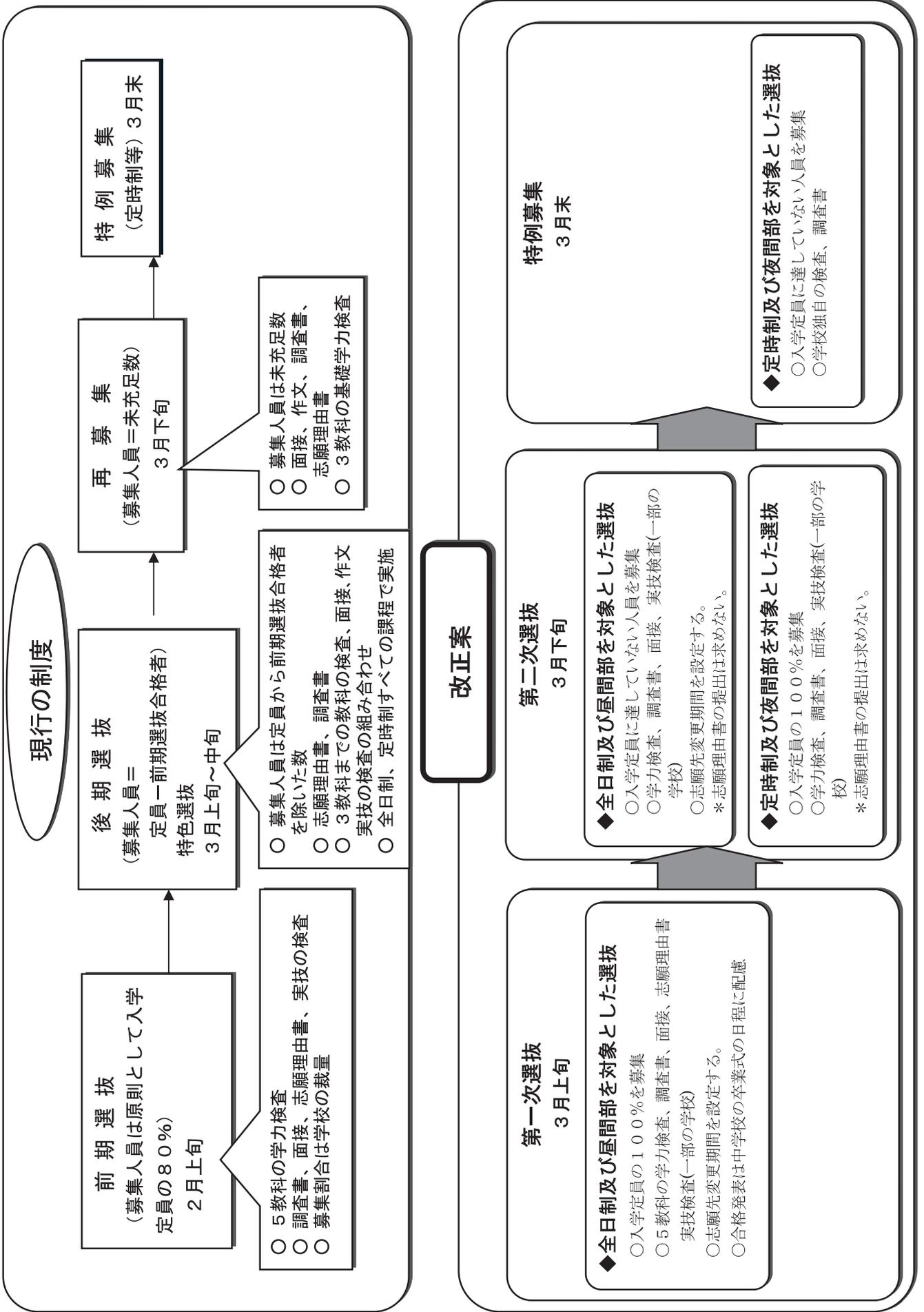
1. 各都道府県の高校入試の状況について

- 1 推薦入試＋一般入試＋一般入試（高知県では平成17年度入試まで）
 - 北海道、岩手、山形、栃木、東京、新潟、富山、石川、福井、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の27都道府県
- 2 自己推薦入試＋一般入試＋一般入試（高知県では平成18年度入試から21年度入試まで）
 - 宮城、秋田、福島、群馬、千葉、長野、三重、大阪、岡山、香川、熊本の13府県
- 3 一般入試＋一般入試（高知県では平成22年度入試から、ただし、受検機会は3回）
 - 青森、茨城、埼玉、岐阜、岐阜、静岡、和歌山、高知の7県

2. 高知県と同様の入試制度をとっている県への聞き取り

	受検機会	受検時期	募集定員割合	検査項目	制度変更の理由
青森県	【～H17】 推薦入試、一般入試 【H18～】 前期選抜 後期選抜 【H22～】 前期選抜（特色選抜） 後期選抜 【H22～】 前期選抜（一般選抜、特色選抜）、後期選抜	【H18～】 前期選抜（2月下旬） 後期選抜（3月中旬） 【H22～】 前期選抜（3月上旬） 後期選抜（3月中旬）	【H18～】 前期選抜（100～900%） 後期選抜（100～900%） 【H22～】 前期選抜（500～900%） 後期選抜（100～500%） ※募集定員は各高校が定める。	【H18～】 前期選抜（5教科の学力検査） 後期選抜（学力検査は課さない） 【H22～】 前期選抜（5教科の学力検査） 後期選抜（学力検査（国・数・英））	<ul style="list-style-type: none"> ・私立も含めて入試期間が長期化したことにより、中学校における授業時数の確保が困難。 ・私立高校もあるが公立志向が強くなり、平均倍率が1.3倍程度あり、前期で受検生の300%程度が不合格になることに対する不満。（100%であれば合格するであろう生徒に、不合格体験をさせることに対する不満） ・卒業式で合格者と不合格者が混在すること。
埼玉県	【～H16】 推薦入試、一般入試 【H17～】 前期選抜（自己推薦型） 後期選抜 【H24～】 一般募集	【H17～】 前期選抜（2月上旬） 後期選抜（2月下旬） 【H22～】 前期選抜（2月中旬） 後期選抜（3月上旬） 【H24～】 一般募集（3月上旬）	【H17～】 前期選抜（40%） 後期選抜（60%） 【H22～】 前期選抜（普通科500～750%、専門科500～1000%） 後期選抜（残りの定員） 【H24～】 一般募集（100%）	【H17～】 前期選抜（学力検査は課さない） 後期選抜（5教科の学力検査） 【H22～】 前期選抜（5教科の学力検査） 後期選抜（学力検査（国・数・英）） 【H24～】 一般募集（5教科の学力検査）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び高等学校における教育活動の日程確保や、前期と後期に分けることにより1回の募集であれば合格する受検生を前期で不合格としなければならない等の課題がある。
和歌山県	スポーツ推薦を実施 【～H20】 前期選抜、後期選抜 【H21～】 一般選抜	【～H20】 前期選抜（2月） 後期選抜（3月） 【H21～】 一般選抜（3月中旬）	【～H20】 前期選抜（50%） 後期選抜（50%） 【H21～】 一般選抜（100%）	【～H20】 前期選抜（5教科の学力検査） 後期選抜（5教科の学力検査） 【H21～】 一般選抜（5教科の学力検査）	<ul style="list-style-type: none"> ・後期で合格するならば、なぜわざわざ前期で不合格の体験をさせるのかといった意見が多かった。

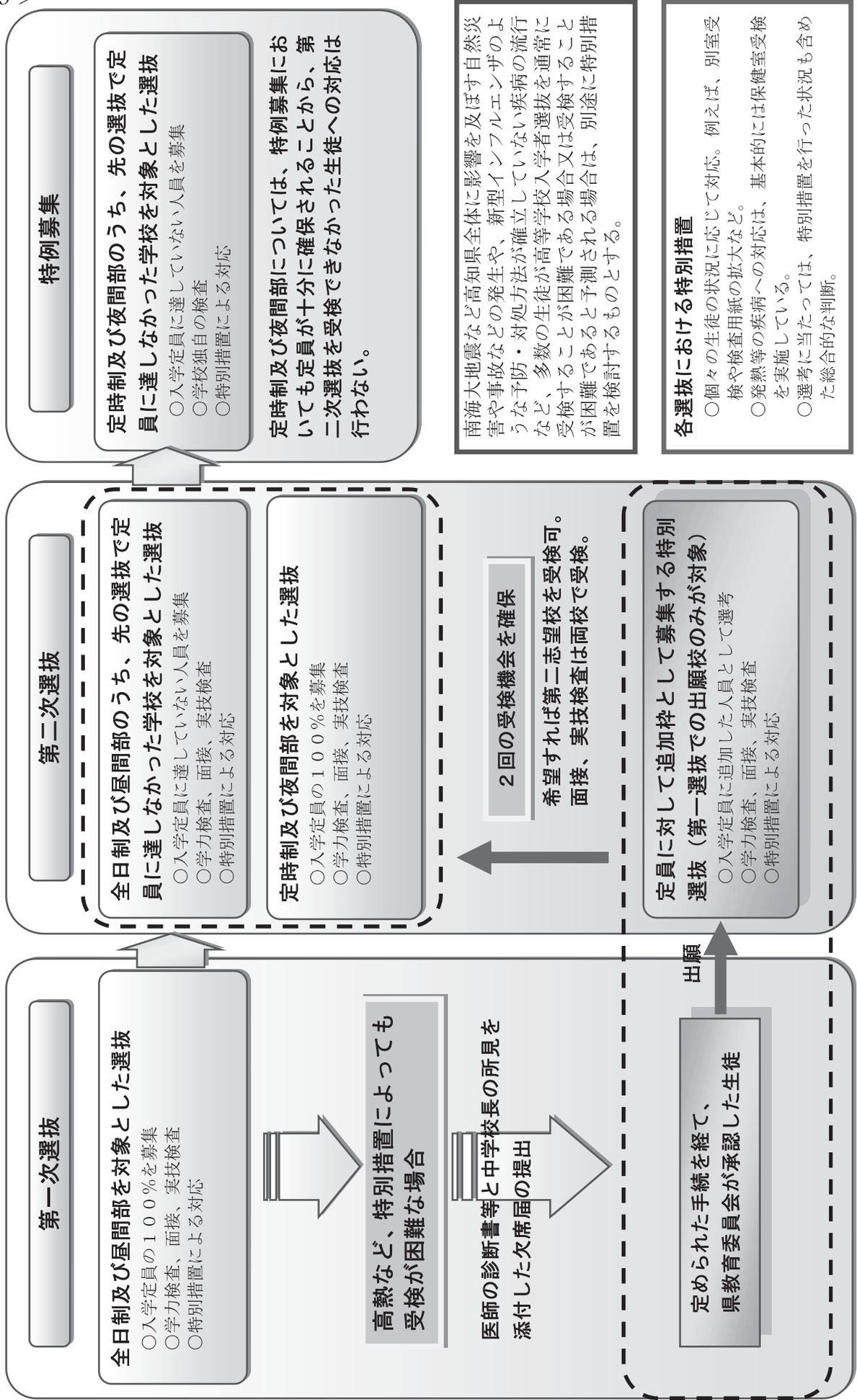
高知県立高等学校入学選抜制度の改正案



都道府県における入試当日欠席者への対応

入試形態	都道府県	追検査	内容
推薦入試 十一 般入試	北海道	×	追検査無し。学力検査を受験していなくても、面接の受験が可能。各学校がその他の書類（調査書等）と合わせて総合的に合否を判断。
	岩手	×	追検査無し。原則として、一般入試を受験しなければ再募集の受験資格なし。特別な事情として認められれば再募集の受験が可能。
	山形	×	追検査無し。
	栃木	×	追検査無し。特別な事情により受験できない者が出た場合には、各校の高校入学選抜委員会で検討し、合否を決定する（定員に余裕がある場合に限る）。過去事例なし。
	東京	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	新潟	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	富山	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	石川	×	追検査無し。県としては規定なし。過去事例なし。
	福井	×	追検査無し。突発的に事故等があれば受験校と協議し対応を考える。過去事例なし。
	愛知	○	追検査有り。追検査願書、診断書等を提出。本検査の翌日実施。同等の内容で一般入試と追検査の2種類を作成。インフルエンザ、虫垂炎、気胸等の事例有り。受験校校長判断による。
	滋賀	×	追検査無し。当日別室受験の対応はある。特別な事情に対しては個別対応を行う。過去事例なし。
	京都	○	追検査有り。H25.3.6本検査、3.11追検査。学力検査の問題は、同等の内容で本検査と追検査の2種類作成。H24はインフルエンザ、感染性胃腸炎での事例有り。
	兵庫	×	追検査無し。当日受験ができるのであれば、時間をずらして別室受験対応は行う。
	奈良	×	追検査無し。欠席した場合には、私学や別日程の試験を受験する。
	鳥取	×	追検査無し。当日の欠席者に対しては特に対応しない。過去事例なし。
	島根	×	追検査無し。追検査を実施しないことを周知してあるので、過去に追試験希望の事例なし。
	広島	×	追検査無し。
	山口	×	追試験無し。志望先高校の判断により、受験生が不利にならないように扱う。中学校からの調査書等で対応し合否を決定。
	徳島	○	追検査有り。正当な理由であることの証明書、追試験願を提出。H25.3.12～13一般入試。3.14に追検査。学力検査の問題は、一般入試と追検査の2種類を作成。
	愛媛	×	追検査無し。特別な事情がある場合には提出書類等により選抜をすることができる。過去事例なし。
	福岡	○	追検査有り。細則で定めているが、適用事例はほとんど無し。追検査の日程は個別の理由により決定する。学力検査の問題は、一般入試と追検査の2種類を作成。
	佐賀	×	追検査無し。2次募集の受験をする。
	長崎	×	追検査無し。学校と教育委員会の協議により判断する。過去事例なし。
	大分	×	追検査無し。2次募集の受験をする。2次募集は、1次試験の学力試験の結果を反映する。2次募集で実施される小論文やその他の資料で総合的に合否を判断する。
	宮崎	×	追検査無し。各校で中学校から提出される調査書等により合否を判断する。
	鹿児島	×	追検査無し。2次募集の受験をする。
沖縄	×	追検査無し。学力検査を未受験の場合は定時制にのみ出願が可能である。	
自己推薦 十一 般入試	宮城	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	秋田	○	追検査有り。要項に明記はしていない。H25.3.5一般試験。3.8追検査。毎年、追検査の受験者有り。学力検査の問題は、一般試験と追検査の2種類を作成。
	福島	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	群馬	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	千葉	×	追検査無し。2次募集を受験することになる。
	神奈川	×	追検査無し。当日欠席の場合は受験不可。
	山梨	×	追検査無し。当日の別室受験で対応。
	長野	×	追検査無し。当日の別室受験で対応。
	三重	○	追検査有り。前期選抜の科目数は学校によって異なる。後期選抜の合格発表後に再募集と同日程で追検査を行う。5教科で同等の問題による。定員を超えていても合格になることがありうる。
	大阪	×	追検査無し。本人の事情による場合には特別対応なし。
	岡山	×	追検査無し。
	香川	×	追検査無し。過去事例なし。
一般入試 十一 般入試	熊本	×	追検査無し。当日の別室受験で対応。過去事例なし。
	青森	×	追検査無し。県としては規定なし。各校で日時を設定し、校長裁量により実施。調査書や中学校への聞き取りにより合否を判断。
	茨城	×	追検査無し。当日の別室受験で対応。
	埼玉	×	追検査無し（募集要項に記載有り）。特別な事情がある場合に書類提出があれば受験生が不利にならないように対応。
	岐阜	×	追検査無し。当日の別室受験で対応。後期試験（再募集）を受験する。本年度より一本化。
	静岡	○	追検査有り。正当な理由であることの証明書、追検査受験願を提出。H25.3.5を欠席した場合3.11に追検査。受験できなかった試験を受験する。同等の内容で一般入試と追検査の2種類を作成。
	和歌山	○	追検査有り。募集要項に記載有り。正当な理由であることの証明書と再学力検査願を提出。校長が判断し、追募集（5教科の総合問題）を受験できる。
高知			

正当な理由で高等学校入学選抜の第一次選抜を受検できなかった場合の対応について



平成24年度高知県公立高等学校入学者選抜に係る アンケート調査の結果について

実施期間：平成24年6月15日（金）～7月6日（金）

対 象 ：高校1年生	509人	} 地域性も考慮し、14校を抽出 各校において1クラスを対象に実施
保護者	452人	
中学校長等	319人	…各公立中学校、1校につき3名を対象に実施
高等学校長	34人	…各県立高等学校長を対象に実施

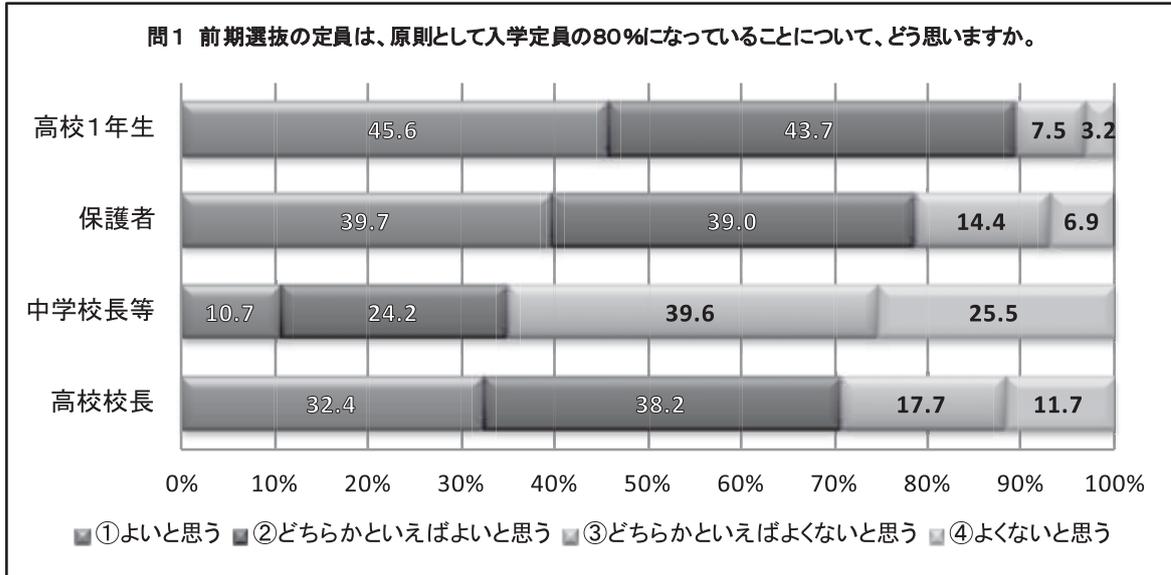
【質問内容】

- 問1 前期選抜の定員は、原則として入学定員の80%になっていることについて、どう思いますか。
- 問2 問1で否定的な回答をした理由は何ですか。
- 問3 前期選抜で、共通の5教科の学力検査を実施したことについて、どう思いますか。
- 問4 問3で否定的な回答をした理由は何ですか。
- 問5 前期選抜、後期選抜、再募集と3回の受検の機会があることについて、どう思いますか。
- 問6 問5で否定的な回答をした理由は何ですか。
- 問7 前期選抜を2月上旬、後期選抜を3月上旬に実施していることについて、どう思いますか。
- 問8 問7で否定的な回答をした理由は何ですか。
- 問9 通学区域を撤廃したことについて、どのように思いますか。
- 問10 前期選抜、後期選抜、再募集のそれぞれで志願理由書の提出を求めることについて、どのように思いますか。

問1 前期選抜の定員は、原則として入学定員の80%になっていることについて、どう思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

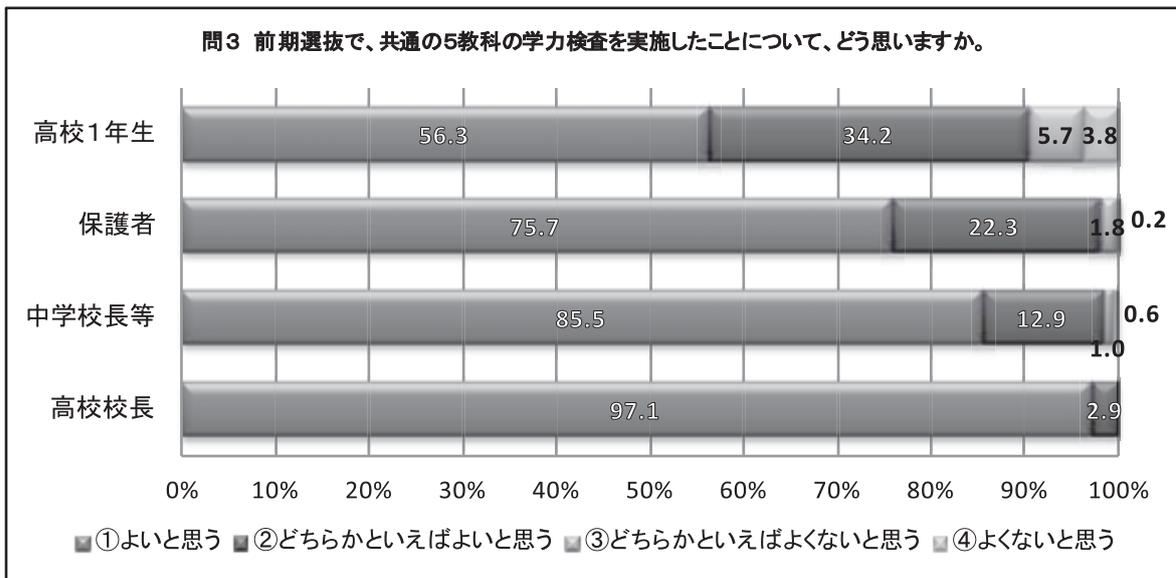
	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	231	179	34	11
②	221	176	77	13
③	38	65	126	6
④	16	31	81	4



問3 前期選抜で、共通の5教科の学力検査を実施したことについて、どう思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

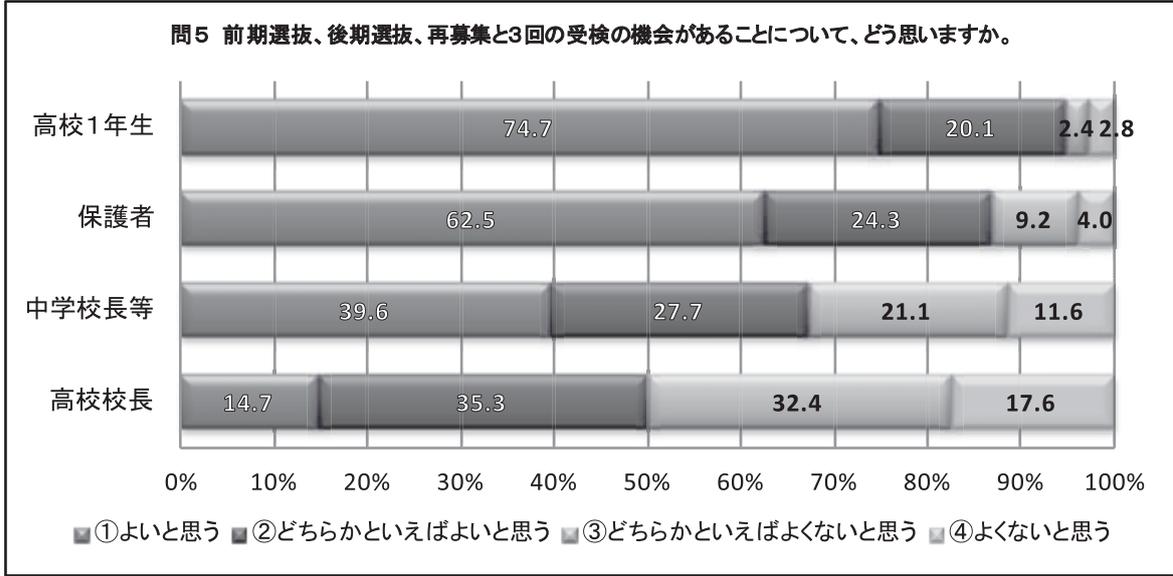
	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	285	340	272	33
②	173	100	41	1
③	29	8	3	0
④	19	1	2	0



問5 前期選抜、後期選抜、再募集と3回の受検の機会があることについて、どう思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

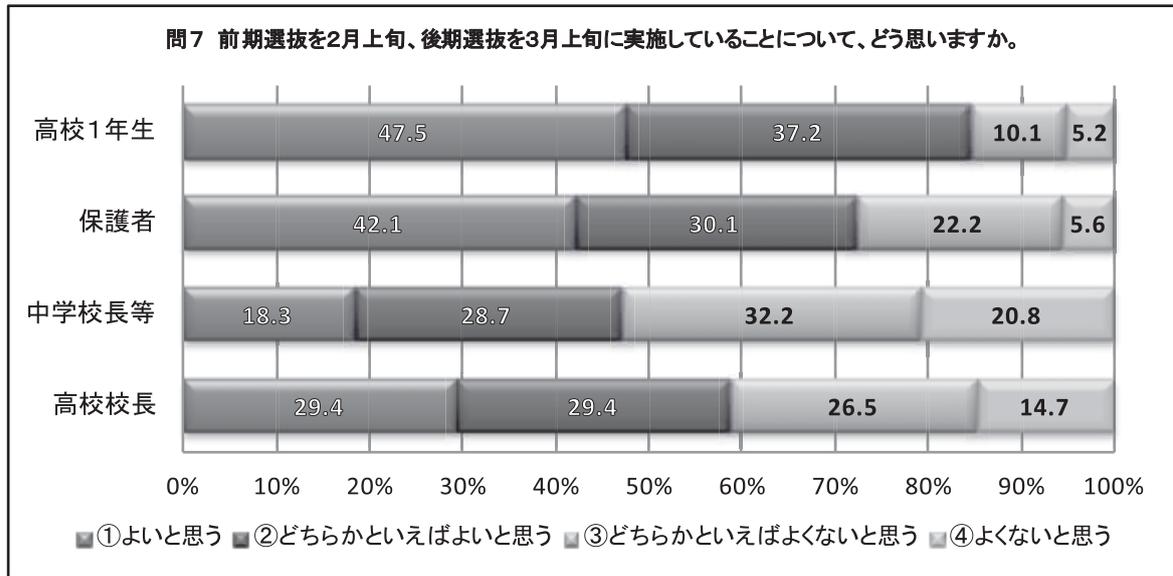
	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	378	280	126	5
②	102	109	88	12
③	12	41	67	11
④	14	18	37	6



問7 前期選抜を2月上旬、後期選抜を3月上旬に実施していることについて、どう思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

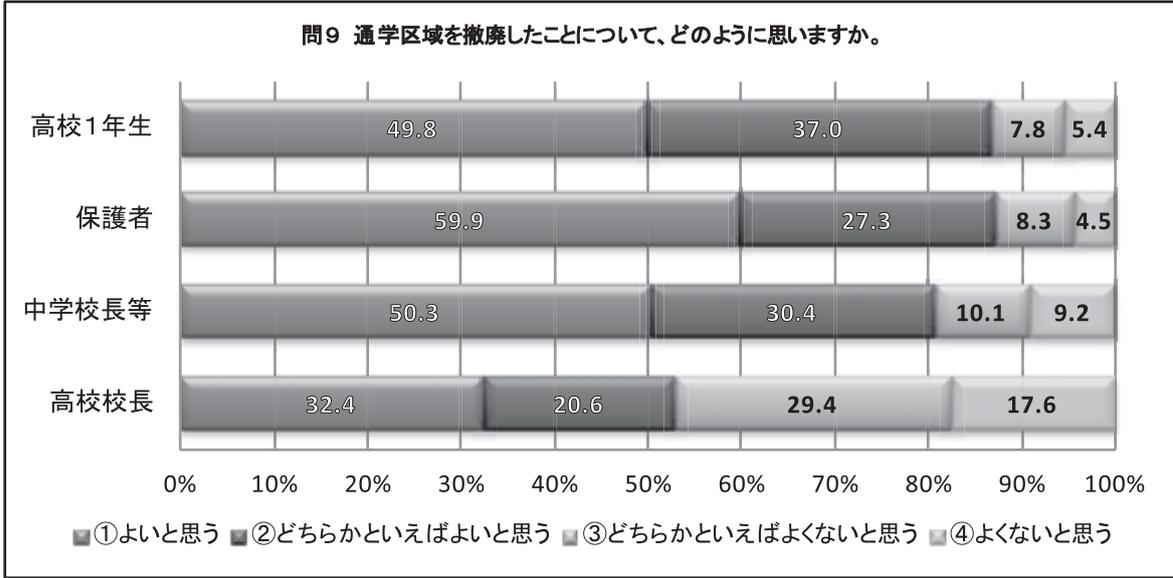
	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	239	189	58	10
②	187	135	91	10
③	51	100	102	9
④	26	25	66	5



問9 通学区域を撤廃したことについて、どのように思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

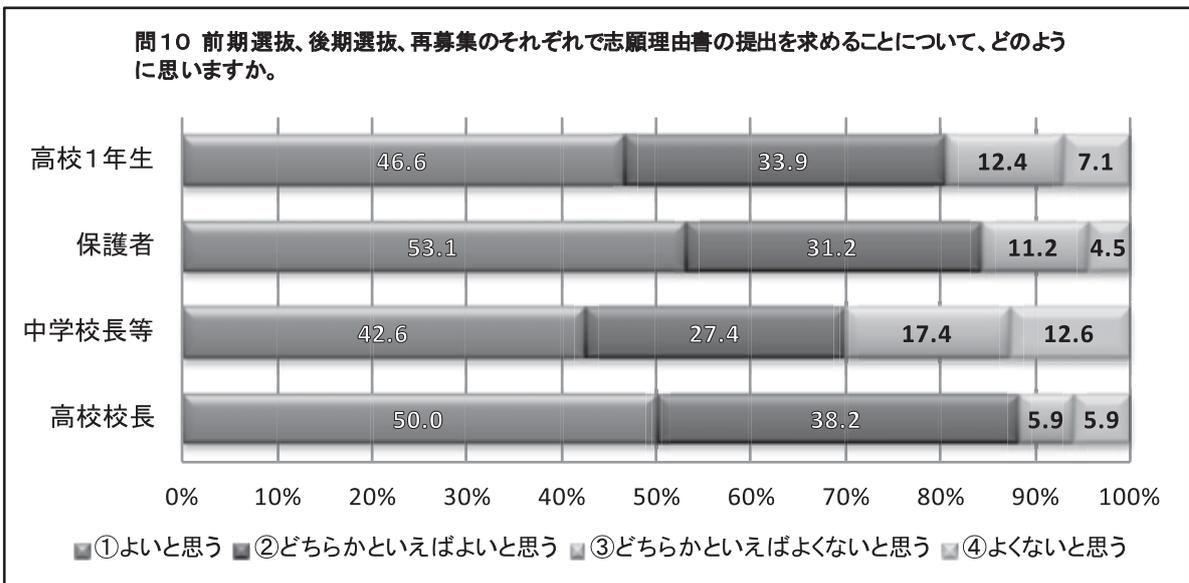
	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	249	267	159	11
②	185	122	96	7
③	39	37	32	10
④	27	20	29	6



問10 前期選抜、後期選抜、再募集のそれぞれで志願理由書の提出を求めることについて、どのように思いますか。

①よいと思う②どちらかといえばよいと思う③どちらかといえばよくないと思う④よくないと思う

	高校1年生	保護者	中学校校長等	高校校長
①	234	237	135	17
②	170	139	87	13
③	62	50	55	2
④	36	20	40	2



問2 問1で否定的な回答をした理由は何ですか。

【高校1年生】

- ① 100%の割合なら合格になるかもしれない生徒が不合格になるから (16.7%)
- ② 前期選抜で不合格になると勉強する意欲が下がるから (22.7%)
- ③ 後期選抜の定員が少なく精神的な負担が大きかったから (50.0%)
- ④ 前期選抜で合格できる自信をもてなかったから (10.6%)

【保護者】

- ① 80%より多い方が合格しやすいと思うから (18.9%)
- ② 前期選抜で不合格になると子どもの学習意欲が下がるから (20.0%)
- ③ 後期選抜を受検するとき定員が少なかったから (26.7%)
- ④ 前期選抜で多く合格するとその後の学習が落ち着いてできないから (34.4%)

【中学校校長等】

- ① 100%の割合なら合格になるかもしれない生徒が不合格になるから (24.6%)
- ② 前期選抜で不合格になると生徒の学習意欲が下がるから (3.8%)
- ③ 後期選抜の定員が少なく、生徒の精神的な負担が大きいため (62.0%)
- ④ 80%より少なくした方が、複数の受検機会を保障できるから (9.6%)

【高校校長】

- ① 一度不合格になると再出願してもらえないから (0%)
- ② 前期選抜の受検者は学習意欲が高いのもっと合格させたいから (66.7%)
- ③ 前期選抜の割合が高いと一発勝負という印象を中学生に与えるから (22.2%)
- ④ 前期選抜の割合が高いと志願者が定員に達しない場合があるから (11.1%)

問4 問3で否定的な回答をした理由は何ですか。

【高校1年生】

- ① 3教科の学力検査や作文と面接の方が合格しやすいと思うから (32.7%)
- ② 学力検査があると合否の決定への影響が大きすぎると思うから (12.2%)
- ③ 勉強が苦手なので高校に進学する自信がもてないから (28.6%)
- ④ 学力以外の自分の得意分野も評価してもらいたいから (26.5%)

【保護者】

- ① 3教科の学力検査や作文と面接の方が合格しやすいと思うから (38.4%)
- ② 合否の決定へ学力検査の影響が大きすぎると思うから (30.8%)
- ③ 自己推薦型など子どもの個性を重視した制度がよいと思うから (7.7%)
- ④ その他 (23.1%)

【中学校校長等】

- ① 自己推薦型など子どもの個性を重視した制度がよいと思うから (80.0%)
- ② 学力検査があると合否の決定への影響が大きすぎると思うから (0%)
- ③ 勉強が苦手な生徒は高校受検への意欲を保ちにくいから (0%)
- ④ その他 (20.0%)

【高校校長（否定的回答なし）】

- ① 自己推薦型など子どもの個性を重視した制度がよいと思うから（0%）
- ② 学力検査があると合否の決定への影響が大きすぎると思うから（0%）
- ③ 勉強が苦手な中学生は高校受検への意欲を保ちにくいから（0%）
- ④ その他（0%）

問6 問5で否定的な回答をした理由は何ですか。

【高校1年生】

- ① 何回も不合格を経験するのはいやだと思うから（26.0%）
- ② 公立校以外の学校もあり、十分に受検機会はあると思うから（22.2%）
- ③ 入試が3回あると期間が長くなり、学校の勉強に集中できないから（22.2%）
- ④ 合格の時期がまちまちで、学級の雰囲気落ち着かなかったから（29.6%）

【保護者】

- ① 何回も不合格を経験するのはよくないと思うから（19.6%）
- ② 公立校以外の学校もあり、十分に受検機会はあると思うから（12.5%）
- ③ 入試のことを考える期間が長く、精神的に不安定な状態が続くから（55.4%）
- ④ 合格の時期がまちまちで、学級の雰囲気が落ち着かなかったから（12.5%）

【中学校校長等】

- ① 何回も不合格を経験するのは生徒の精神的な負担が大きいため（20.9%）
- ② 公立校以外の学校もあり、十分に受検機会はあると思うから（8.2%）
- ③ 入試の期間が長く、生徒が学校の勉強に集中できないから（11.6%）
- ④ 早く高校が決まると卒業までクラスの雰囲気が落ち着かないから（59.3%）

【高校校長】

- ① 前期選抜の不合格者が再志願する割合が少ないから（6.3%）
- ② 公立校以外の学校もあり、十分に受検機会はあると思うから（25.0%）
- ③ 入試事務に関わる期間が長く、高校の教育活動への影響があるから（18.8%）
- ④ 中学校の進路指導が十分であれば、受検機会は少なくともよいから（50.0%）

問8 問7で否定的な回答をした理由は何ですか。

【高校1年生】

- ① 受検の準備を考えると前期選抜はもっと遅い方がよいと思うから（9.3%）
- ② 入試時期がもっと早ければ、早く進路が決まるから（62.8%）
- ③ 後期選抜の準備をする期間がもっと必要だったから（12.8%）
- ④ 後期選抜まで受検への気持ちを保つことが難しかったから（15.1%）

【保護者】

- ① 受検の準備を考えると入試時期はもっと遅い方がよいと思うから（13.9%）
- ② 早く決めてほしいので入試時期はもっと早い方がよいと思うから（53.1%）
- ③ 子どもが後期選抜の準備をする期間がもっと必要だったから（10.4%）
- ④ 子どもが後期選抜まで学習意欲を保つことが難しかったから（22.6%）

【中学校校長等】

- ① 受検の準備を考えると前期選抜はもっと遅い方がよいと思うから (79.3%)
- ② 入試時期をもっと早くすれば、進路決定も早くなるから (0.6%)
- ③ 生徒が後期選抜の準備をする期間がもっと必要だから (0.6%)
- ④ 生徒が後期選抜まで学習意欲を保つことが難しかったから (19.5%)

【高校校長】

- ① 中学校の学習を定着させるには前期選抜は遅い方がよいと思うから (92.3%)
- ② 生徒確保のためには、前期選抜はもっと早い方がよいと思うから (0.0%)
- ③ 入試業務を考えると、前期選抜から後期選抜までの期間が短いから (0.0%)
- ④ 入試業務を考えると、前期選抜から後期選抜までの期間が長いから (7.7%)

